

◆中国四国農政局「移動消費者の部屋in広島」のご案内◆

出典 農林水産省「うちの郷土料理」



ユネスコ無形文化遺産に登録されてから令和5年12月に10周年を迎えた「和食;日本人の伝統的な食文化」。和食文化を未来に向けて守り伝えていくため、官民協働で「和食」の保護と次世代への継承に取り組んでいます。

今回、合人社ウエンディひと・まちプラザで中国四国農政局が開催する「消費者の部屋」の展示では、和食の定義や、全国で実施された和食授業のレポート、日本の食文化をきっかけとしてインバウンドを誘致する農山漁村の取組などをご紹介します。

あわせて、農林水産省が推進する環境負荷低減の取組の「見える化」についてご紹介します。

伝えたい！にっぽんの食・食文化

和食

◆開催期間◆

令和7年2月18日(火)

▶3月3日(月)

9時30分～22時00分

(初日は15時から、最終日は13時まで)



◆開催場所◆

合人社ウエンディひと・まちプラザ

(広島市まちづくり市民交流プラザ)

南棟1階エントランスロビー

広島県広島市中区袋町6-36

◆展示内容◆

- ・食文化保護、継承の取組事例の紹介
- ・うちの郷土料理の紹介
- ・「SAVOR JAPAN」認定地域の紹介
- ・みえるらべる(※)の紹介 など

(※)生産者の環境負荷低減の取組について、貢献度に応じて、星の数で表示しているラベルの愛称です。

◆お問合せ先◆

中国四国農政局 TEL:086-224-4511 (代表)

【展示内容関係】

経営・事業支援部 食品企業課 西原、津田 (内線:2152、2154)

【消費者の部屋関係】

消費・安全部 消費生活課 大林、河本 (内線:2314、2363)

TEL:086-224-9428 (直通)

農林水産省
中国四国農政局

